

# 資料編

---

- 1 文京区アカデミー推進計画策定協議会設置要綱
- 2 文京区アカデミー推進計画策定協議会・分科会委員名簿
- 3 文京区アカデミー推進計画策定協議会・分科会経過
- 4 文京アカデミー推進本部設置要綱
- 5 文京アカデミー推進本部員名簿

## 1 文京区アカデミー推進計画策定協議会設置要綱

18文区ア第118号 平成18年6月2日区長決定  
21文アア第350号 平成21年9月1日改正

(設置)

第1条 文京アカデミー構想の効果的な推進を図るため及び文京区アカデミー推進計画を策定するため、文京区アカデミー推進計画策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議・検討を行う。

- (1) 文京アカデミー構想の推進に関すること。
- (2) 文京アカデミー構想の推進関係機関及び団体相互の連携・協力に関すること。
- (3) その他文京アカデミー構想の推進に必要な事項
- (4) 文京区アカデミー推進計画に関すること

(構成)

第3条 協議会の委員は、学識経験者、区の区域内の関係団体、生涯学習関係団体等、スポーツ関係機関等、文化芸術関係団体等、観光関係団体、国際関係団体、公募区民等から文京アカデミー推進本部設置要綱第3条に規定する本部長（以下「本部長」という。）が委嘱する者37人以内をもって構成する。

(任期)

第4条 協議会の委員の任期は、委嘱の日から文京区アカデミー推進計画の策定の日までとし、委員が欠けたときにおける補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから、会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(招集)

第6条 協議会は、会長が招集する。

(幹事)

第7条 協議会に幹事を置く。

- 2 幹事は、企画政策部企画課長及びアカデミー推進部アカデミー推進課長、アカデミー推進部観光・国際担当課長、アカデミー推進部スポーツ振興課長の職にある者とする。
- 3 幹事は、協議会に出席し、意見を述べることができる。

(分科会)

第8条 文京区アカデミー推進計画の策定を行うため、協議会の下に分野別分科会（以下「分科会」という。）を置く。

- 2 前項規定により設置する分科会は、次のとおりとする。
  - (1) 生涯学習分科会
  - (2) スポーツ振興分科会
  - (3) 文化芸術分科会
  - (4) 観光分科会
  - (5) 国際分科会
- 3 分科会は、文京区アカデミー推進計画の策定に際し、当該計画について協議会から指定された事項を分野別に検討し、その結果を協議会に報告する。
- 4 分科会は、座長及び会員をもって構成する。
- 5 座長は、第3条の学識経験者のうちから、本部長が指名する。
- 6 会員は、協議会委員のうちから、座長が指名する。
- 7 前項に規定するもののほか、本部長は、文京区アカデミー推進計画に係る分野の関係者及び区の職員のうちから、会員として委嘱又は任命することができる。

## 資料編

8 分科会は、座長が招集する。

(関係者の意見聴取)

第9条 協議会及び分科会は、必要があると認めるときは、それぞれ委員以外の者及び分科会員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は助言を受けることができる。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則 (平成18年6月2日付18文区ア第118号)

この要綱は、平成18年8月1日から施行する。

付 則 (平成21年9月1日付21文アア第350号)

この要綱は、平成21年9月1日から施行する。

## 2 文京区アカデミー推進計画策定協議会・分科会委員名簿

## (1) 文京区アカデミー推進計画策定協議会委員名簿

	分野	氏名	団体名・役職等
1	学識経験者（生涯学習分科会）	山崎 一穎	学校法人跡見学園理事長
2	学識経験者（スポーツ分科会）	青木 和浩	順天堂大学スポーツ健康科学部 スポーツ科学科准教授
3	学識経験者（文化芸術分科会）	水越 伸	東京大学大学院情報学環教授
4	学識経験者（観光分科会）	野口 洋平	杏林大学観光交流文化学科准教授
5	学識経験者（国際分科会）	久松 佳彰	東洋大学国際地域学部 国際地域学科准教授
6	町会団体	村松 孝四郎	文京区町会連合会会長 (平成21年11月～平成22年5月)
		渡辺 泰男	文京区町会連合会会長 (平成22年6月～)
7	女性団体	伊藤 明子	文京区女性団体連絡会総務部長
8	商店街団体	上田 武司	文京区商店街連合会副会長
9	商工団体	新保 邦彦	東京商工会議所文京支部事務局長 (平成21年11月～平成22年3月)
		中井 宏好	東京商工会議所文京支部事務局長 (平成22年4月～)
10	障害者団体	長尾 栄一	文京区心身障害福祉団体連合会理事
11	高齢者団体	和田 懋	文京区高齢者クラブ連合会広報部長
12	民生団体	内野 篤	大塚地区民生・児童委員
13	青少年団体	武智 弘英	文京区青少年委員会
14	P T A	清水 智博	小学校P T A連合会会長
15	P T A	本松 邦廣	中学校P T A連合会会計 (平成21年11月～平成22年5月)
		清水 文雄	中学校P T A連合会理事 (平成22年6月～)
16	生涯学習関係団体	佐藤 成臣	アカデミー文京学習推進委員会委員長
17	生涯学習関係団体	榊田 慶輝	文京アカデミアサポートの会事務担当役
18	スポーツ団体	田辺 武之	文京区体育協会副理事長
19	スポーツ団体	白鳥 宗一	文京区体育指導委員会会長

	分野	氏名	団体名・役職等
20	芸術団体	中川 澄子	文京美術会会長
21	芸術団体	榑崎 華祥	文京区書道連盟常任理事
22	観光振興団体	白井 圭子	文京区観光協会副会長
23	観光振興団体	奥田 匠	財団法人東京観光財団専務理事
24	国際団体	佃 吉一	財団法人アジア学生文化協会事務局長
25	国際団体	森岡 隆	文京キーウィクラブ会長
26	区民	市川 正明	区民公募委員
27	区民	大石 坦	区民公募委員
28	区民	大野 祐子	区民公募委員
29	区民	笠井 美香	区民公募委員
30	区民	熊田 美穂子	区民公募委員
31	区民	黒木 美芳	区民公募委員
32	区民	國分 眞史	区民公募委員
33	区民	柳澤 愈	区民公募委員
34	区民	山本 重子	区民公募委員
35	区民	渡辺 みゆき	区民公募委員
36	(財)文京アカデミー	高橋 豊	財団法人文京アカデミー管理部長 (平成 21 年 11 月～平成 22 年 3 月)
		手島 淳雄	財団法人文京アカデミー管理部長 (平成 22 年 4 月～)
37	行政	徳田 隆	アカデミー推進部長

## (2) 分科会委員名簿

## 生涯学習

	分野	氏名	団体名・役職等
1	学識経験者	山崎 一穎	学校法人跡見学園理事長
2	町会団体	村松 孝四郎	文京区町会連合会会長 (平成21年11月～平成22年5月)
		渡辺 泰男	文京区町会連合会会長 (平成22年6月～)
3	P T A	清水 智博	小学校P T A連合会会長
4	生涯学習関係団体	佐藤 成臣	アカデミー文京学習推進委員会委員長
5	生涯学習関係団体	榊田 慶輝	文京アカデミアサポートの会事務担当役
6	区民	黒木 美芳	区民公募委員
7	区民	渡辺 みゆき	区民公募委員
8	行政	八木 茂	アカデミー推進課長

## スポーツ

	分野	氏名	団体名・役職等
1	学識経験者	青木 和浩	順天堂大学スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学研究科准教授
2	高齢者団体	和田 懋	文京区高齢者クラブ連合会広報部長
3	青少年団体	武智 弘英	文京区青少年委員会
4	スポーツ団体	田辺 武之	文京区体育協会副理事長
5	スポーツ団体	白鳥 宗一	文京区体育指導委員会会長
6	区民	大石 坦	区民公募委員
7	区民	大野 祐子	区民公募委員
8	行政	古矢 昭夫	スポーツ振興課長

## 文化芸術

	分野	氏名	団体名・役職等
1	学識経験者	水越 伸	東京大学大学院情報学環教授
2	障害者団体	長尾 栄一	文京区心身障害福祉団体連合会理事
3	民生団体	内野 篤	大塚地区民生・児童委員
4	芸術団体	中川 澄子	文京美術会会長
5	芸術団体	榑崎 華祥	文京区書道連盟理事長
6	区民	笠井 美香	区民公募委員
7	区民	柳澤 愈	区民公募委員
8	行政	八木 茂	アカデミー推進課長

## 観光

	分野	氏名	団体名・役職等
1	学識経験者	野口 洋平	杏林大学観光交流文化学科准教授
2	商店街団体	上田 武司	文京区商店街連合会副会長
3	商工団体	新保 邦彦	東京商工会議所文京支部事務局長 (平成 21 年 11 月～平成 22 年 3 月)
		中井 宏好	東京商工会議所文京支部事務局長 (平成 22 年 4 月～)
4	観光振興団体	白井 圭子	文京区観光協会副会長
5	観光振興団体	奥田 匠	財団法人東京観光財団専務理事
6	区民	市川 正明	区民公募委員
7	区民	山本 重子	区民公募委員
8	行政	小野 光幸	観光・国際担当課長

## 国際交流

	分野	氏名	団体名・役職等
1	学識経験者	久松 佳彰	東洋大学国際地域学部 国際地域学科准教授
2	女性団体	伊藤 明子	文京区女性団体連絡会総務部長
3	PTA	本松 邦廣	中学校PTA連合会会計 (平成21年11月～平成22年5月)
		清水 文雄	中学校PTA連合会理事 (平成22年6月～)
4	国際団体	佃 吉一	財団法人アジア学生文化協会 事務局長
5	国際団体	森岡 隆	文京キーウィクラブ会長
6	区民	熊田 美穂子	区民公募委員
7	区民	國分 眞史	区民公募委員
8	行政	小野 光幸	観光・国際担当課長

## 3 文京区アカデミー推進計画策定協議会・分科会経過

## (1) 文京区アカデミー推進計画策定協議会経過

	開催日	主な検討内容
第1回	平成21年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の運営等について</li> <li>文京区アカデミー推進計画について</li> <li>文京区アカデミー推進計画策定に関する実態調査の実施について</li> <li>今後のスケジュールについて</li> </ul>
第2回	平成22年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでのアカデミー構想等の取り組み</li> <li>基本理念、基本目標、基本方針を作成するための意見交換について</li> </ul>
第3回	平成22年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念、基本目標、基本方針を作成するための意見交換について</li> </ul>
第4回	平成22年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査集計結果報告について</li> <li>推進計画の基本理念・目標等のまとめについて</li> <li>分科会の進め方について</li> </ul>
第5回	平成22年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分科会より分野別計画(案)について報告</li> <li>分野別計画(案)の検討</li> <li>計画総論(案)の検討</li> </ul>
第6回	平成22年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画総論の修正について</li> <li>分野別計画の修正について</li> </ul>
第7回	平成23年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>「文京区アカデミー推進計画」素案 意見募集の結果報告</li> <li>アカデミー推進計画(案)について</li> </ul>

## (2) 文京区アカデミー推進計画策定協議会分科会経過

## 生涯学習

	開催日	主な検討内容
第1回	平成22年4月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>文京区の現状、課題等について</li> <li>取り組む方向性の検討について</li> </ul>
第2回	平成22年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>文京区の特徴や課題の再検討</li> <li>解決への方向性の検討</li> </ul>
第3回	平成22年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>体系づくりに向けた項目(案)の検討</li> </ul>
第4回	平成22年8月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業(案)の検討</li> <li>骨子(案)の検討</li> </ul>

## スポーツ

	開催日	主な検討内容
第1回	平成22年4月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>文京区の現状、課題等について</li> <li>取り組む方向性の検討について</li> </ul>
第2回	平成22年5月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>文京区の特徴や課題の再検討</li> <li>解決への方向性の検討</li> </ul>
第3回	平成22年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>体系づくりに向けた項目(案)の検討</li> </ul>
第4回	平成22年8月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業(案)の検討</li> <li>骨子(案)の検討</li> </ul>

## 文化芸術

	開催日	主な検討内容
第1回	平成22年4月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文京区の現状、課題等について</li> <li>・取り組む方向性の検討について</li> </ul>
第2回	平成22年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の抽出</li> <li>・発表と整理</li> <li>・課題と目標、対応策など抽出</li> <li>・ふりかえりとまとめ</li> </ul>
第3回	平成22年7月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体系づくりに向けた項目（案）の検討</li> </ul>
第4回	平成22年8月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業（案）の検討</li> <li>・骨子（案）の検討</li> </ul>

## 観光

	開催日	主な検討内容
第1回	平成22年4月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文京区の現状、課題等について</li> <li>・取り組む方向性の検討について</li> <li>・事業案の検討について</li> </ul>
第2回	平成22年7月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の体系の検討</li> <li>・分野別計画骨子（案）の検討</li> <li>・観光分野事業（案）の検討</li> </ul>
第3回	平成22年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別計画骨子（案）の検討</li> <li>・分野別計画事業例（案）の検討</li> </ul>

## 国際交流

	開催日	主な検討内容
第1回	平成22年4月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文京区の現状、課題等について</li> <li>・取り組む方向性の検討について</li> </ul>
第2回	平成22年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文京区の特徴や課題の再検討</li> <li>・解決への方向性の検討</li> </ul>
第3回	平成22年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体系づくりに向けた項目（案）の検討</li> </ul>
第4回	平成22年8月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業（案）の検討</li> <li>・骨子（案）の検討</li> </ul>

#### 4 文京アカデミー推進本部設置要綱

18 文区ア第 33 号平成 18 年 4 月 1 日区長決定  
21 文アア第 5 号平成 21 年 4 月 1 日改正

(設置)

第 1 条 文京アカデミー構想に係る施策を総合的に推進するため、文京アカデミー推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 文京アカデミー構想推進に関する計画の策定に関すること。
- (2) 文京アカデミー構想の推進に係る諸施策の調整等に関すること。
- (3) その他、文京アカデミー構想推進のための重要な事項
- (4) 文京区アカデミー推進計画に関すること

(構成)

第 3 条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、区長とし、推進本部を総括する。

3 副本部長は、副区長、会計管理者及び教育長の職にある者とし、本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長が指定する副本部長がその職務を代理する。

4 本部員は、文京区庁議等の設置に関する規則（平成 6 年 3 月文京区規則第 10 号）第 4 条第 1 項に規定する者（ただし、前 2 項に定める者を除く。）とする。

(運営)

第 4 条 推進本部は、本部長が招集する。

2 本部長は、必要があると認めたときは、本部員以外の者に推進本部への出席を求めることができる。

(幹事会)

第 5 条 推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。

3 幹事会は、推進本部に付議する事案について必要な事項を検討し、推進本部に報告する。

4 幹事会は、前項の検討を進めるために検討部会を設置することができる。

5 幹事会に会長を置き、アカデミー推進部長の職にある者をもって充てる。

6 幹事会は、会長が招集する。

7 その他幹事会に関して必要な事項は、会長が定める。

(庶務)

第 6 条 推進本部及び幹事会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付 則

この要綱は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

別表 (第5条関係)

所 属	職
アカデミー推進部	アカデミー推進部長
企画政策部	企画課長
企画政策部	財政課長
企画政策部	広報課長
区民部	区民課長
区民部	経済課長
アカデミー推進部	アカデミー推進課長
アカデミー推進部	観光・国際担当課長
アカデミー推進部	スポーツ推進課長
福祉部	高齢福祉課長
福祉部	障害福祉課長
男女協働子育て支援部	児童青少年課長
都市計画部	計画調整課長
教育局教育推進部	庶務課長
教育局教育推進部	教育指導課長
教育局教育推進部	教育センター所長
教育局教育推進部	真砂中央図書館長

## 5 文京アカデミー推進本部員名簿

平成 22 年 4 月 1 日現在

	役 職	氏 名	備 考
1	区 長	成 澤 廣 修	本部長
2	副 区 長	小 祝 英 二	副本部長
3	教 育 長	根 岸 創 造	〃
4	企 画 政 策 部 長	瀧 康 弘	本部員
5	総 務 部 長	青 山 忠 司	〃
6	区 民 部 長	渡 部 敏 明	〃
7	ア カ デ ミ ー 推 進 部 長	徳 田 隆	〃
8	福 祉 部 長	佐々木 治	〃
9	男 女 協 働 子 育 て 支 援 部 長	藤 田 恵 子	〃
10	保 健 衛 生 部 長	宮 本 眞 理 子	〃
11	都 市 計 画 部 長	小 野 孝 道	〃
12	土 木 部 長	小 須 田 喜 則	〃
13	資 源 環 境 部 長	三 縄 毅	〃
14	施 設 管 理 部 長	高 橋 豊	〃
15	会 計 管 理 者	大 角 保 廣	〃
16	教 育 推 進 部 長	原 口 洋 志	〃
17	監 査 事 務 局 長	竹 澤 正 美	〃
18	区 議 会 事 務 局 長	田 中 芳 夫	〃